

「千葉市高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）」【案】に対する意見の概要と市の考え方（案）

区分欄は、計画事業に位置づける＝◎、通常業務等で実施＝○、既に対応済＝☆、長期的な検討が必要＝△

(*重複意見あり)

NO	該当箇所		意見の概要	市の考え方（案）	区分
	章	頁			
1	2	3	<p>●高齢者人口等の推移について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口、高齢化率、ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者、要介護認定者の推移について、町丁別に資料を提示することは可能か。 	<p>本市では、市民の知りたい情報を積極的に提供するため、オープンデータの推進に取り組んでおります。</p> <p>現在、市ホームページにおいて、四半期ごとに町丁別年齢別人口を掲載しておりますが、今後、ひとり暮らし高齢者等は、調査方法を含め、検討してまいります。</p>	△
2	2	7	<p>●保険給付費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設に入居する際には、高額な費用が必要となるのがネックである。 ・訪問入浴介護も利用する立場になると大変助かる。 	<p>費用については、世帯全員が市民税非課税の方が特別養護老人ホームなどの施設に入所する際、居住費や食費の利用者負担が軽減されます。</p> <p>さらに、利用者負担軽減策を実施している社会福祉法人が提供する介護サービスを利用した場合には、申請により、利用者負担が一部軽減されます。</p> <p>また、同じ月に利用した介護サービスの利用者負担が一定額を超えたときは、申請により、高額介護サービス費が支給されます。</p>	☆
3	2	11	<p>●高齢者福祉と介護保険に関する調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護者調査」の回収数が少ない事が疑問である。 	<p>ご意見のとおり、回答者数の少なさについて、「ア【65歳以上高齢者調査】」、「イ【特別養護老人ホーム入所申込者調査】」、「ウ【介護保険在宅サービス利用者調査】」へ同封し、回答をお願いしたのですが、家に介護者がいない方にも送付していることから、計画書に「アからウの調査対象者のうち在宅で介護をしている介護者を対象に回答をお願いしたため、回収した中で回答があった数を回収数としたので、回収率が低くなっています。」と記載を変更しました。</p>	◎
4	2	12	<p>●特別養護老人ホームの中重度者への重点化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護1・2の特例入所については、国が示した付帯決議に基づく事例だけでなく、「その他、千葉市が必要と認めた場合」という文言を入れてもらいたい。 	<p>特別養護老人ホームの入所者の決定は、施設の責任と判断により行われており、中重度者への重点化に当たっても、国の指針に基づいた市の適切な関与のもと、引き続き施設が行うこととしております。</p> <p>また、市が老人福祉法による措置入所（経済的理由等により居宅において生活が困難である）と判断した場合は、養護老人ホームへ入所ができるよう、すでに配慮がなされております。</p>	☆
5	2 3	12 13 19	<p>介護保険法の改正に対応し、市として何をしてどのような結果を目指しているのかが分かるようにした方が良いと思います。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特養の入所者を介護度3以上とすることで待機者の増加が抑えられそうか。 ・要支援者を地域支援事業に移行させることで、介護予防給付費の増加、介護保険料の費用の負担公平化に当たっては、低所得者層がどうなったか。 <p>法律改正は、目的を持って行われており、その改正項目について千葉市は独自施策を含めてどうしたのか、結果としてどのような状態を目指すこととなったのか分かるとよいと思う。</p>	<p>高齢化の急速な進展に伴い高齢者施策に関する事業費は増加の一途をたどることは想定されており、必要な医療、介護サービスを受けられるよう、サービスの質・量と財源とのバランスを確保する必要があることから、計画書19ページの今後の方向性に記載のとおり、高齢者を地域で支えていくための体制整備や、元気な高齢者をはじめ、地域住民が支える側として参加できる環境整備などの各事業を、総合的な連携のもと展開してまいります。</p> <p>また、要支援者が受けている予防訪問介護・予防通所介護の地域支援事業への移行は、75ページにも記載しております。</p> <p>なお、保険料については、平成27年4月から公費投入による低所得者に対する負担軽減の強化として、新第1段階の保険料率を0.5から0.45とします。</p> <p>また、低所得者に対する利用者負担軽減などについては、87・88ページに記載しております。</p>	☆

(*重複意見あり)

NO	該当箇所		意見の概要	市の考え方(案)	区分
	章	頁			
6	3	19 53	<p>●地域包括ケアシステムの構築・強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアは中学校区ごとに24時間、365日切れ目なくということを目指しているため、現状と推移を可視化することにより、住民や関係者が現状を把握し、自分達に何が出来るのかを考えていけるような取り組みが必要ではないか。また、どのような取り組みをして効果がどうだったかという追跡を2025年まで千葉市と研究者、医療や介護などの関係機関、住民が共同して研究するといった取り組みを考えてみてはどうか。 	<p>ご意見のとおり、高齢者が健康でいきいきと自立した生活が続けられるよう、健康づくりへの取り組みの充実を図るとともに、日常生活の支援や地域づくりに、元気な高齢者をはじめ、地域住民が支える側として参加できる環境を整備してまいります。</p> <p>さらに、地域の課題解決に向け、支援が必要な高齢者などを地域で支える取り組みを促進するほか、地域ケア会議を活用し、生活支援コーディネーター及び地域包括ケアシステムを推進するための協議体を設置し検討してまいります。</p>	☆
7	4	30	<p>●あんしんケアセンターの機能強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土気に住んでいるが、センターの場所が分からない。周囲の高齢者に聞いてみても同様の意見が多い。 	<p>あんしんケアセンターについては、市内24の日常生活圏域ごとに1か所ずつ設置しており、緑区では、あんしんケアセンター鎌取(おゆみ野)、あんしんケアセンター誉田(高田町)、あんしんケアセンター土気(あすみが丘)の3か所となります。</p> <p>なお、高齢者の方の身近な相談先となるよう、広報紙やホームページなどにおいて、引き続き、あんしんケアセンターの場所、役割及び機能など、幅広く周知してまいります。</p>	☆
8	4	30	<p>●地域包括ケアシステムの構築・強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体と比較して、地域包括ケアシステムの取り組みが、地域住民として余り感じられない。あんしんケアセンターの存在も余り知られていない。どこにあり、何をするとところなのか等。 ・地域包括ケアシステムの構築・強化策についても、地域住民にどの程度認知されているのか疑問を感じている。アンケート調査を実施し、実態を把握すべきではないか。 	<p>地域包括ケアシステムは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域において包括的な支援サービスの提供体制を構築するものであり、本市においても構築・強化を推進してまいります。</p> <p>地域包括ケアシステムの中心的役割を担うあんしんケアセンターについては、広報紙やホームページなどにおいて、引き続き、あんしんケアセンターの場所、役割及び機能など、幅広く周知してまいります。</p> <p>また、実態の把握については、地域住民の意見を反映していくために、今後、利用者及び介護保険サービス事業者等に対し実態調査等アンケートの実施を検討してまいります。</p>	☆
9	4	31	<p>●あんしんケアセンターの機能強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの増設及び基幹型センターの設置については、今後介護認定を取得する人や、認知症の人が多くなることへの備えとして適切だと思う。 ・センターで行っている業務のうち、①地域での見守り支援、②高齢者虐待については、地域の民生委員や社会福祉協議会でなければ実施や把握が困難であるため、センターの業務からは除外すべきだと思う。センターが地域住民を見守るわけではなく、センターは行政とのつなぎ役でしかない。さらに、本計画(案)の「(7)支え合いの体制づくりの促進」の中で民生委員や地域住民などが支え合う、高齢者の見守りネットワークづくりを支援することが述べられているほか、新規事業として、地域で活動する様々な団体で構成される地域運営委員会の設置を促進することが述べられていることから、これらの業務を除外することによって、センターの業務軽減につながり、職員の増員を行わないで済み、市の財政負担軽減につながると思う。 	<p>あんしんケアセンターの増設については、地域包括ケアシステムを効果的に推進するため、高齢者人口の伸びなどにより日常生活圏域を見直し、平成29年度にあんしんケアセンターを6か所増設するとともに、行政並びにあんしんケアセンター間の相互調整などを行う基幹型センターを各区1か所設置してまいります。</p> <p>あんしんケアセンターでは、見守りだけではなく、介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援などの事業を実施しております。</p> <p>高齢化の進行、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加により、あんしんケアセンターへの相談件数が増大する中で、よりきめ細かい支援を行うためには、民生委員や地域住民などとの連携は、今後、ますます必要となり、あんしんセンターに求められる役割も増大しております。このようなことから、適切かつ計画的に職員の増員を行ってまいります。</p>	☆

(*重複意見あり)

NO	該当箇所		意見の概要	市の考え方(案)	区分
	章	頁			
10	4	31	<p>●あんしんケアセンターの機能強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹型センターは千葉市直営で設置してもらいたい。あんしんケアセンターは民間であるため、困難事例など千葉市職員が前面に出ることで住民の受け止め方が違ってくる。 	<p>あんしんケアセンターの事業の運営にあたっては、市の直営または委託により実施することになっており、センターの役割や行政との関係を明確にしたうえで、24センター全てを社会福祉法人及び医療法人社団等に委託しております。</p> <p>なお、基幹型センターの設置については、より効果的・効率的に運営ができるよう、検討してまいります。</p>	☆
11	4	32	<p>●医療と介護の連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんケアセンター主催で地域のDRの講演会や研修の機会も増えてきている。医療ニーズが高くても、在宅で安心して医療と介護を切れ目なく受けられるよう、施設、居宅双方のケアマネジャーの役割が益々重要になってくると思う。地域で、医療・介護に関わる人達が、お互いに顔の見える関係作りができると、利用者の利益にもつながると思う。あんしんケアセンターが主体的に地域の多職種連携の場をコーディネートすることができるよう、人員、人材、予算等のバックアップを希望する。 	<p>本市では、平成24年度から千葉市医師会へ委託して、地域の医療、保健、介護、及び福祉分野の連携強化を目的とした「千葉市在宅医療推進連絡協議会」を設置しており、同協議会の検討結果に基づき、平成25年度は2区(中央区・稲毛区)において、多職種連携会議をモデル開催しております。</p> <p>さらに、今年度は6区に拡大し、区単位での「顔の見える関係づくり」を推進しております。</p> <p>来年度も継続開催し、在宅医療・介護連携に関する研修を実施するなど、各職種間のスキルアップを図るとともに、研修参加者間の連携を強化してまいります。</p>	☆
12	4	34	<p>●男性介護者が研修に参加できない理由について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスマイトの実習においても、男性の不参加が多く見受けられる。男性も自分で食事の支度が出来るようにする事が必要であり、介護は男性の力を必要とするところだと思う。 	<p>男性の生活・自活能力を高め、健全な食生活を実現できるように、保健福祉センター等において、男性を対象に、調理に関する知識や技術を習得するための教室等を開催しております。</p> <p>また、家族介護者が特に困難を感じている介護技術(排泄介助、食事介助方法など)について、訪問介護事業所などが要介護(要支援)者等宅を訪問し、介護技術の講習を行う「家族に対する介護技術養成事業(訪問レッスン)」を実施するとともに家族介護者の介護方法に関する相談を行う「家族介護者支援センター」を設置し、家族介護者の身体的・精神的負担の軽減や介護者(養護者)の介護技術の向上を図ってまいります。</p>	☆
13	4	34	<p>●ヘルスサポーターの養成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市のヘルスマイトとして食の伝達等を行っているが、健康な高齢者は忙しい方が多く、参加人数もあまり多くない。 	<p>ヘルスサポーターの養成については、健康づくりのため、運動に関する正しい知識に基づく市民の自主的な活動を推進することを目的として、地域の中心となって運動を継続する健康づくり支援者を養成しています。</p> <p>今後も多くの方に参加していただけるよう、内容や日程、開催場所等についても検討してまいります。</p>	☆
14	4	35	<p>●居宅サービス利用者のケアマネジメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は心身状態、家族の介護力、社会的状況など様々な要因により、ケアマネジメントも個別的なものとなる。処遇困難ケースの対応については、あんしんケアセンターや各区役所(高齢障害支援課、社会援護課等)と連携して対応しているが、対応が各区によってばらつきがあるように感じる。処遇困難ケースの行政担当窓口として積極的な連携をお願いしたい。 	<p>居宅サービス利用者のケアマネジメントについては、地域の医療・介護・福祉・生活支援などの関係者で構成される地域ケア会議を開催し、個別事例の支援方法を検討するとともに、事例の積み重ねから見えてくる地域特有の課題を共有してまいります。</p>	☆

(*重複意見あり)

NO	該当箇所		意見の概要	市の考え方(案)	区分
	章	頁			
15	3	37	<ul style="list-style-type: none"> ●家族介護慰労について ・とても良い取組みだと思う。 	1年間介護保険サービスを利用しなかった重度要介護者を介護している家族に、引き続き、慰労金を支給できるように努めてまいります。	☆
16	4	41	<ul style="list-style-type: none"> ●MCIの早期発見とケアについて ・最近TV等でもよく耳にするようになった。健康診断の様に毎年定期的に調べておくのは良い事だと思う。早期発見・ケアに対する知識を皆が得ることが出来れば、介護保険を使わずに済み、本人、市、国にとっても良いことだと思う。 	MCIの早期発見とケアについては、軽度認知障害の方は、そのまま認知症に移行する場合のほか、認知症を発症しない場合もあるとされていることから、早期発見に必要な簡易判定機材の導入や適切なケアについて調査・研究を行ってまいります。	☆
17	4	41	<ul style="list-style-type: none"> ●徘徊高齢者位置情報システムについて ・GPS機能付きの端末機を携帯するのは良いと思う。 	認知症による徘徊の症状がある方に、あらかじめGPS機能のある端末機を携帯してもらうことで、行方不明時の早期発見・保護に努めてまいります。	☆
18	4	52	<ul style="list-style-type: none"> ●おむつ給付等について ・おむつ給付は年間でどれくらい受けられるのか。 	<p>在宅で介護を受けている要介護高齢者に紙おむつの給付や布おむつの貸与をすることにより、本人及び介護している家族を援助しております。給付期間は、介護保険被保険者証の有効期間満了月までとなります。</p> <p>【給付内容(月額)】</p> <p>要介護1・2・3の方は、4,000円(市給付9割 3,600円+利用者負担1割 400円)</p> <p>要介護4・5の方は、8,000円(市給付9割 7,200円+利用者負担1割 800円)</p> <p>なお、おむつの購入代金が、上記基準額より低い金額の場合は、購入代金を基準額として、その9割(1円未満の端数切捨て)を市が給付しております。</p>	☆
19	4	53	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援コーディネーターの設置について ・コーディネーターは公募で選出し、然るべき研修を受け、活動内容等を明らかにするとともに進捗状況を公表してほしい。 	<p>生活支援コーディネーターの資質や選出方法等については、あんしんケアセンターや社会福祉協議会、老人クラブ、地域で活躍している団体を集めた研究会を立ち上げ、その中で検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、生活支援コーディネーターの配置は、平成27年10月頃までに、各区1名(計6名)を選出し、予め予定されている研修を受講していただくこととしております。</p> <p>また、選出された生活支援コーディネーターについては、地域ケア会議を活用し、生活支援コーディネーター及び地域包括ケアシステムを推進するための協議体を設置することで、活動内容や進捗状況を明らかにしていく予定であります。</p>	○
20	4	53	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援コーディネーターについて ・地域の資源を把握し、発信しているのは包括(あんしんケアセンター)が行っている内容と変わりが無いと思う。 なぜ、生活支援コーディネーターを選出しなければならないのか。 また、包括との違いは何か。 	生活支援コーディネーターは、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及び関係者間の情報共有などのコーディネーター機能を担うものであり、介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援などの事業を実施しているあんしんケアセンターとは、目的、役割及び機能が異なります。	☆
21	4	54	<ul style="list-style-type: none"> ●民間事業者等による見守り ・コンビニエンスストアでは食品の配達を兼ねて見守りを行っているところがあるほか、地方では、新聞配達の方が見守りを行っているところもある。素晴らしい取組みだと思う。 	民間事業者などの資源やネットワークを活用し、高齢者の見守りを行っており、今後も引き続き高齢者の孤独死・孤立死の防止に努めてまいります。	☆
22	4	61	<ul style="list-style-type: none"> ●ちばし安全・安心メールについて ・とても良い取組みだと思う。 	防犯・防災に関する情報を、電子メールにより市民などに提供し、市民の防犯・防災に対する意識向上を図ってまいります。	☆

(*重複意見あり)

NO	該当箇所		意見の概要	市の考え方(案)	区分
	章	頁			
23	4	63	<p>●生きがいつくりと社会参加の促進について</p> <p>・対象者が、どれくらいの割合で、参加しているのか調査を実施し、実態を把握して具体的向上策を検討してもらいたい。</p>	<p>本市では、平成25年度に「ア【65歳以上高齢者調査】」を実施し、高齢者の社会参加への活動の頻度、内容、参加のきっかけ、また、参加しない理由などを調査しております。</p> <p>生きがいつくりや社会参加を進める各種講座については、ニーズも多様化していることから、「ア【65歳以上高齢者調査】」を踏まえ、実施内容や手法の見直しを図り、一人でも多くの方が参加できるような取組みの検討を行ってまいります。</p> <p>今後、知識・経験などを持つ高齢者や、社会貢献をしたいと考えている高齢者がますます増えてくることから、高齢者の社会貢献意欲や社会参加に対する関心を、地域活動やボランティア活動に結び付ける仕組みづくりを検討してまいります。</p>	☆
24	4	63	<p>●その他</p> <p>・今後高齢者の割合がますます増え、介護状態にならないような支援をしていくことが大切である。そのためには、地域において交流の場、情報を得る場、共に支え合う人の輪が必要であることから、各地域にコミュニティサロンの設置を要望する。</p> <p>認知症高齢者や独居高齢者、家族介護者は、外との交流ができず孤立している場合が多いことから、求めれば必要な情報が必要な人に届くよう、人と人とが交流でき安心できる場所が身近にあることで住み慣れた生活をいつまでも続けられるような支援ができるのではないかと。</p>	<p>生きがいつくりや社会参加を進める各種講座については、ニーズも多様化していることから、これまでの実施内容や手法の見直しを図り、一人でも多くの方が参加できるような取組みの検討を行ってまいります。</p> <p>今後、高齢者の社会貢献意欲や社会参加に対する関心を、地域活動やボランティア活動に結び付ける仕組みづくりを検討してまいります。</p> <p>また、認知症の人とその家族、地域住民及び専門スタッフが集い、認知症の人を支える繋がりを支援し、家族の介護負担の軽減などを図る取組みとして、コミュニティサロンである認知症カフェを開設を支援してまいります。</p>	☆
25	4	69	<p>●尊厳ある暮らしの支援について</p> <p>・調査を実施し、実態を把握して具体的向上策を検討してもらいたい。</p>	<p>(1) 高齢者虐待への対応については、計画書69ページ記載のとおり、高齢者虐待防止に関するパンフレットの作成・配布、町内自治会での回覧など啓発・広報活動を行うとともに、高齢者を虐待から守る活動や、虐待の早期発見、早期対応、再発防止に努めてまいります。</p> <p>また、新任職員や指導的立場にある職員など目的に合わせた研修を実施するほか、施設等に対しては、身体拘束の排除とともに、虐待防止に関する適切な指導・監督を強化してまいります。</p> <p>なお、高齢者虐待の発生時には、必要に応じ警察などと連携し対応するほか、被虐待者と虐待者を分離する場合の緊急受け入れ先である施設の居室数の確保に努めてまいります。</p> <p>(2) 成年後見制度への対応については70ページ記載のとおり、高齢者が認知症や介護の必要な状態になっても、生命や財産が守られ尊厳ある暮らしが継続できるよう、成年後見制度などの利用を支援してまいります。</p> <p>また、成年後見支援センターの事業を広く市民に啓発・広報し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用促進を図るほか、引き続き市民後見人の養成を行うとともに、高齢者の権利擁護のための取組みを支援してまいります。</p>	☆

(*重複意見あり)

NO	該当箇所		意見の概要	市の考え方(案)	区分
	章	頁			
26	4	75	<p>●新しい総合事業について</p> <p>・国立市では現行サービスと多様なサービスの単価の案を公表したが、現行の介護報酬よりもかなり低く設定されており、そうなるとみなし指定の事業からも撤退することは目に見えている。</p> <p>今回、介護報酬そのものが2.27%引き下げられるという報道もされており、それだけで廃業する事業所も出て来ることが予想される。千葉市において単価を設定する場合は、その点を考慮するとともに、利用者やサービス事業所の意見も取り入れることを要望する。</p>	<p>本市においては、平成28年度から現行の訪問介護と通所介護に相当するサービスは維持しつつ、総合事業として新しいサービスを段階的に開始し、また、市町村にゆだねられている基準・利用者負担等については、各自治体により地域の資源(NPO・ボランティア等)が異なり、整備状況に差があることから、国・県、他政令市等の動向等を踏まえ、資源の創出等を含め日常生活支援のための体制づくりに努めてまいります。</p> <p>また、実態の把握について利用者及び介護保険サービス事業者等に対し実態調査等アンケートの実施を検討してまいります。</p>	☆
27	4	75	<p>●通所介護事業所との区別について</p> <p>・予防訪問介護・予防通所介護は現行の事業所を利用するようですが、通所介護は特に、介護給付利用者と同じ施設内で過ごすことになると思うが、どのように区別していくのか。</p>	<p>これまで、サービスの種類、内容、単価などについて全国一律で提供されてきた予防給付のうち、訪問介護と通所介護は、介護保険法の改正により、市町村が地域の実情に応じて、住民主体など多様な主体による柔軟な取組みにより行われるよう、見直しが図られ、平成29年4月までに新しい介護予防・日常生活支援総合事業に移行することとされております。</p> <p>本市では、平成28年度から、現行の訪問介護と通所介護に相当するサービスは維持しつつ、総合事業として新しいサービスを段階的に開始し、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成に取り組む生活支援コーディネーターを配置するとともに、リハビリテーション専門職を地域の活動の場へ派遣するなど平成29年度に全面的に移行します。</p> <p>なお、同じ施設で実施するサービス区別は、介護給付の基準と総合事業の基準となると考えております。</p>	☆
28	4	75	<p>●訪問介護・通所介護の予防給付について</p> <p>・予防給付の財源は、何処から拠出されるのか</p> <p>・予防が総合事業へ移行されますが、総合事業になってからも、今、利用できているサービスの回数、支払金額は変わらずに利用できるか。</p>	<p>財源構成(被保険者の保険料、国・県・市の公費負担)については、現行と大きく変わるものではないと考えております。</p> <p>本市においては、平成28年度から現行の介護予防訪問介護と介護予防通所介護に相当するサービスは維持しつつ、総合事業として新しいサービスを段階的に開始してまいります。</p> <p>また、各市町村にゆだねられている基準・利用者負担等については、各自治体により地域の資源(NPO・ボランティア等)が異なり整備状況に差があることから、国・県、他政令市等の動向等を踏まえ、資源の創出等を含め日常生活支援のための体制づくりに努めてまいります。</p>	☆
29	4	78	<p>●介護基盤の整備について</p> <p>・特別養護老人ホームの実態を正確に把握するため、事前連絡をせず、立ち入り監査を実施することを強く要望する。</p>	<p>本市の高齢者福祉施設は、増加を続けており、指導監査については、市の施設基準等に基づく確認を基本としながら、施設種別ごとに個別の重点事項を定め、効率的に実施することとしています。そのため、原則として事前連絡を行ったうえで実施しております。</p> <p>しかし、不適切事例が発生したときや法人・施設の運営に不正等があったと疑うに足りる理由があるときには、事前連絡を行うことなく、機動的に指導監査を実施するとともに、その後の改善状況の確認を徹底することにより、再発防止に努めてまいります。</p>	☆

(*重複意見あり)

NO	該当箇所		意見の概要	市の考え方(案)	区分
	章	頁			
30	4	78	<p>●特別養護老人ホームの整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年間で649人の整備では、待機者3,000人、年々高齢者が増加することを考えれば、いつ入れるか見当もつかない状況である。財政難ではあるが、少なくとも待機者が年々減少していくような計画にすべきではないか。 	<p>入所待機者が依然として高水準で推移していることから、介護保険料への影響を考慮しながら、介護老人福祉施設等、特定施設入居者生活介護や認知症対応型共同生活介護の充実を図っております。</p> <p>【目標量】 平成26年度見込み 3,000人分 平成29年度目標量 3,649人分</p>	☆
31	4	79	<p>●介護人材の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、介護職の離職率が高いことが話題になっている。施設は建設出来ても、そこで働く職員が足りないという状況を解消するために、給料の引き上げなど安定した職種にしてもらいたい。 	<p>介護人材の必要量については、県の第6期介護保険事業支援計画において推計することとされております。</p> <p>本市においては、介護職員養成機関や介護事業者などの関係団体で構成される福祉人材確保・定着千葉地域推進協議会において対策を協議するとともに、初任者研修修了後に市内の介護事業所に就業することを条件に、研修費用の一部を助成する「介護職員初任者研修受講者支援事業」を引き続き実施するほか、千葉県に設置されることとなる地域の医療・介護を総合的に確保するための基金の活用を検討することにより、介護人材の確保・定着に取り組んでまいります。</p> <p>また、介護職員の処遇改善については、引き続き国に対して要望してまいります。</p>	☆
32			<p>●市民説明会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールが合わず、住んでいる区の説明会に参加することができなかつたため、他の区の説明会に参加したが、説明資料や説明の仕方に工夫がなく「お役所」という印象で残念だった。もっと市民から意見を引き出すことを意識した説明をするべきだと思う。 また、開催場所についても、保健福祉センターに集めるのではなく、普段高齢者が大勢集まるいきいきプラザや公民館等に出向いて意見を聞くべきではないか。 	<p>ご意見のとおり、より多くの方に参加していただくため、認知度の高い保健福祉センターで開催させていただきましたが、開催場所や資料、手法、周知については、検討してまいります。</p>	—
33			<p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の方策は、国の方針に左右されることから、千葉市として国に対し具体的な項目で財政支出を要望すべき。 	<p>今後も引き続き、必要に応じて国に対し要望してまいります。</p>	—